

庄内地域水道事業統合に係るコンテンツマネジメントシステム構築業務 業務仕様書

1. 目的

鶴岡市、酒田市及び庄内町の水道事業統合に伴い、新設する企業団の水道事業の情報を提供するホームページ（以下「HP」という。）を開設する必要がある。作成者と閲覧者が利用しやすいHPを目指すとともに、情報を迅速かつ容易に提供することができるコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）構築業務を委託するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2. 履行

受注者は、善良な管理者の注意をもって業務に当たり、本仕様書、業務委託契約約款及び業務に関連する法令等を遵守し、業務を適正に履行しなければならない。

3. 業務の概要

（1）業務名

庄内地域水道事業統合に係るコンテンツマネジメントシステム構築業務

（2）委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

（HPの運用開始は、令和8年2月中を予定）

（3）履行場所

鶴岡市上下水道部内 ほか

4. 業務の範囲

安定した環境下でのHPの運用を実現させ、多様な言語化での閲覧を可能とするために、HPを構成する各種ソフトウェア及びシステム等を構築し、正常に稼働することを確認する。

5. 業務内容

業務内容は次のとおりとする。

（1）ホームページ・サブサイトの構築

（2）上記（1）に係るCMSの導入

（3）CMS環境外コンテンツの環境構築及び各種設定

（4）カテゴリ分類、サイト構成及び設計作業

（5）アクセシビリティ支援ツールの導入

（6）自動翻訳機能の導入

（7）トップページ及び各ページに係るデザインの作成

（8）職員に対する操作研修（10名程度）、操作マニュアル、保守・運用及びアクセシビリティガイドラインの作成

- (9) 管理者研修 (10 名程度)
- (10) その他上記に関する業務

6. 想定ページ数及び、ユーザー数

- (1) 想定ページ数：約 500 ページ (履歴ページ含む)
- (2) CMS ユーザー数：13 (作成者および承認者)

7. 基本方針

- (1) HP の使いやすさ
HP の閲覧者の誰もが目的の情報に快適にたどり着けること。
- (2) ウェブアクセシビリティ
ウェブアクセシビリティの JIS 規格である JIS X8341-3 : 2016 のレベル「AA」に準拠し、高齢者や障害者など誰もが支障なく利用できること。
- (3) 容易な情報発信
専門知識の有無を問わず、発注者の職員の誰もが編集を容易に行え、作業の効率化が図られるとともに、ウェブアクセシビリティに配慮したページを作成できること。

8. 構築に係る条件

- (1) サーバ環境
 - ① WWWサーバは閲覧者がストレスなく閲覧できること。
 - ② CMSサーバは更新作業をストレスなく行えること。
 - ③ 1日1回以上のバックアップを行うこと。
 - ④ ファイアウォールなどのネットワーク機器を用意すること。
 - ⑤ サーバとデータ等バックアップ機器の保管場所は、受注者の提案するデータセンター内であること。
- (2) クライアント端末環境
クライアント端末環境は、特別なプログラムなどを新たにインストール等することなく、ウェブブラウザのみで動作可能であること。なお、庁内のクライアント端末環境は制約事項を付けるため、発注者と協議の上、利用環境を構築すること。
- (3) その他
セキュリティ対策及びウイルス対策を行うこと。

9. 構築に係る要求

- (1) 別紙1『要求事項一覧表』に示す機能のうち、「必須」とされているものは全て機能を備えること。
- (2) 『要求事項一覧表』の対応可否欄に、要件の対応可能なものについては「○」を、代替案で同等の要件を対応可能なものは「△」を、対応不可のものは「×」を入力すること。「○」または「△」としたものについては、入札金額の範囲内で実現すること。

- (3) 各機能について、説明が必要な場合や、代替案で実現する場合は、その内容を備考欄に記入すること。
- (4) 「必須」となっている要件で、「×」としたものがある場合は、失格とする。

10. サイト構造設計

最適化したサイト構成案を発注者に提案し、協議の上決定すること。

11. マニュアルの作成

(1) 操作マニュアル

- ① 発注者の運用に合わせた操作マニュアルを作成し、電子媒体（PDF 形式）と紙媒体の両方で提供すること。提供する紙媒体は3部とする。
- ② 操作マニュアルは、CMS からいつでも閲覧できるようにすること。
- ③ 操作マニュアルは一般的な知識を持つ職員に向けたものとし、極力専門用語を用いない平易な記述とすること。

(2) 保守・運用及びアクセシビリティガイドライン

- ① 管理者向けのマニュアルを作成し、電子媒体（PDF 形式）と紙媒体の両方で提供すること。提供する紙媒体は3部とする。

12. 研修

(1) 作成者研修

- ① 10名の研修を実施すること。
- ② 研修に必要な会場、パソコンは発注者が準備する。
- ③ 1回の研修人数及び研修時間に関しては、発注者と協議の上決定すること。

(2) 管理者研修

- ① 10名の研修を実施すること。
- ② 1回の研修人数及び研修時間に関しては、発注者と協議の上決定すること。

13. 構築後の業務

CMS 構築後に、保守業務を想定しており、業務内容等は別紙2のとおりとする。ただし、業務内容等は変更になる場合がある。

14. 機密の保持

受注者は、業務上知り得た事項を、他に漏らしたり他の目的に利用してはならない。

15. その他

受注者は、業務及び作業の実施に伴い必要な手続きについて、発注者と協議の上、適切に行わなければならない。また、本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。